

令和7年度 一般財団法人たかのす福祉公社 事業報告書

一般財団法人たかのす福祉公社

本事業報告は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間を対象にしている。また、当期においては、令和6年度事業報告及び決算処理、公益目的支出計画実施報告等の重要手続きについては、滞りなく事務処理を進めることができた。

I 法人の概況

1 設立年月日：平成10年12月24日設立

(平成24年10月1日付、一般財団法人たかのす福祉公社として移行登記)

2 定款に定める目的及び事業

当法人は、ノーマライゼーションの理念に基づく豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とし、北秋田市や各関係機関との連携を図り、自立した日常生活及び療養生活を営む上で支援を必要とする者の生活の質の向上と、地域における認知症ケア体制及び地域福祉体制の充実を図るため、これに関する相談助言・情報提供事業、地域交流、調査研究事業及び介護技術等研修事業を行うとともに、次に定める各事業を実施する。

- (1) 介護従事者の育成に関する研修及び地域介護講座等の介護技術等研修事業
- (2) 福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業
- (3) 食の自立支援事業（配食サービス事業）、要介護認定調査事業及び介護予防ケアマネジメント業務等の受託
- (4) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
- (5) 介護保険法及び健康保険法等に基づく介護サービス事業
- (6) 弁当等の外販の有償福祉サービス事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 所管官庁に関する事項 秋田県 健康福祉部 長寿社会課

4 はあとサポーター会員登録者数

会 員 区 分	会 員 数
普 通 会 員	82名 <-8名>
特 別 会 員	5団体 <+3団体>

5 主たる事務所の状況

秋田県北秋田市大町8番23号

6 役員等に関する事項（理事3名、監事2名、評議員6名）

（令和8年3月31日現在）

役 職	氏 名	常勤・非常勤	担当職務・現職等
理 事 長	松 橋 雅 子	非常勤	設計室主宰 建築士 会計責任者
常務理事	近 藤 テイ子	常 勤	フードセンターたかのす 施設長 法令遵守責任者（障害福祉）
理 事	佐 藤 ムツ子	非常勤	地域市民団体関係者 行政に関する知識を有する者
監 事	藤 島 孝 雄	非常勤	元消防長兼消防署長 行政に関する知識を有する者
監 事	泉 義 人	非常勤	元信用組合支店長 金融に関する知識を有する者
評 議 員	佐々木 孝 夫	非常勤	元社会福祉法人役員 行政に関する知識を有する者
評 議 員	鈴 木 静 子	非常勤	自営業 地域市民団体関係者
評 議 員	成 田 京 子	非常勤	自営業 地域市民団体関係者
評 議 員	堀 部 健	非常勤	鍼灸師 保健医療に関する知識を有する者
評 議 員	檜 森 正 太	非常勤	会社役員 地域市民団体関係者
評 議 員	櫻 田 京 子	非常勤	元認定こども園副園長 地域市民団体関係者

7 職員に関する事項

（令和8年3月31日現在）

職 員	身 分	人 数	増 減
男性	正職員	4名	
	臨時職員等	2名	
女性	正職員	8名	+ 1名
	臨時職員等	7名	
合 計		21名	

8 許認可に関する事項

なし

II 事業の実施状況

【 実施（継続）事業について 】

介護従事者の育成に関する研修等及び地域介護講座等の介護技術等研修事業

地域介護講座を11月17日（月）「ふれあいプラザコムコム」で開催した。

なお、医療介護セミナーは諸般の事情により実施しないこととした。

（1）地域介護講座について

テーマ「ひとり暮らしは怖くない」

講 師 理事長 松橋 雅子

テーマ「フードセンターってどんなところ？～就労継続支援B型事業について～」

講 師 サービス管理責任者 阿部 輝正

福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業

相談助言・情報提供事業は「はあとだより」を令和7年4月と10月に発行をした。内容は、理事長あいさつ、はあとガーデンの植栽の様子、サポーター会員の状況、寄付、寄贈の情報、各事業所の様子とし、地域の皆様やはあとサポーターの皆様に情報提供を行った。

地域交流事業は、はあとサポーターや地域の住民や近隣の方に参加していただき、令和7年6月に「はあとガーデン」の植栽を実施し、街の一角の緑化の推進、ならびに世代間交流の場を提供した。

【 障害福祉サービス事業について 】

食の自立支援事業（配食サービス事業の受託）の実施 「フードセンターたかのす」

（1）総合評価

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等との連携を図り、また、利用者一人ひとりの多様なニーズに対応することにより、配食サービスを提供することができた。今後も、関係機関との更なる連携強化により、利用者のニーズに応え、確保に努めていく。また、学校給食センターとの話し合い、情報共有を図り、衛生管理の徹底に努めた。

（2）事業の実績

- ・月別平均利用者数：28.4名 前年28.3名 <+0.1名>
- ・年間合計食数：10,367食 前年10,318食 <+49食>
- ・1日平均食数：28.4食 前年28食 <+0.4食>

就労継続支援B型事業の実施 「フードセンターたかのす」

（1）総合評価

北秋田市との指定管理者基本協定に基づき、適正な施設管理に努めた。

今年度は、1名退所し2名通所開始、年度末の登録利用者は19名となった。今後も引き続き、利用者の能力に応じた作業の提供や通所利用者の安定的な人員確保に努めていく。

北秋田市や北秋田市自立支援協議会、北秋田市障害者生活支援センター等の関係機関との連携、情報共有を図り、今後も就労支援等に努めていく。また、配食サービスに係る作業のほか、弁当販売、ラーメン・まんまの受注販売等において、利用者の地域での活動機会を確保できた。

（2）事業の実績

令和8年3月31日現在 通所利用者登録数：19名（定員は20名）

（3）令和7年度 外部研修等

令和7年

- 4月 秋田県社会就労センター協議会総会・施設長等セミナー
- 6月 秋田県相談支援従事者講師養成研修
- 7月 サービス管理責任者実践研修
- 8月 秋田県社会就労センター協議会工賃向上セミナー
秋田刑務所農福連携意見交換会

- 10月 障害福祉サービス事業所商品販売・サービス紹介イベント「せるぷのわ」
- 11月 事業所見学（工賃向上）
障害者理解促進（事業者向け）研修会
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修
- 12月 農福連携セミナー
障害者虐待防止権利擁護研修
- 令和8年
- 2月 秋田県障害福祉団体協議会障害福祉関係団体合同研修会
- 3月 障害者総合支援法関係説明会

【 介護サービス事業について 】

居宅介護支援事業の実施 「居宅介護支援事業所はあと」

（1）総合評価

介護支援専門員2名体制にてスタートしたが、新規の採用があり10月20日からは3名体制となった。新たな職員も今年度にて居宅介護支援業務も充分にできる様に成長をする事ができたと思われ、今後は担当件数を増やしていきたい。

令和7年度も北秋田市居宅連絡会への参加と地域包括支援センター主催の研修会に参加する事で他居宅介護支援事業所との情報交換や連携及びケアマネジメントの向上を図る事ができた。

また、県社協から依頼のあった介護支援専門員実習生受入れ（1名）は、無事に終了する事ができた。

3名体制となり利用者の受け入れ対応の可能件数が増えた為、新たな利用者を増やしていくことができる様に努めていく。

（2）実績報告 ※＜ ＞は前年度比

・利用者延べ数

（介護給付）726名 前年748名 ＜－22名＞

（介護予防）165名 前年112名 ＜＋53名 ケアマネジメント含＞

（認定調査）62名 前年51名 ＜＋14名＞

・月別平均利用者数

（介護給付）60.5名 前年62.3名 ＜－1.8名＞

（介護予防）13.7名 前年9.3名 ＜＋4.4名 ケアマネジメント含＞

（認定調査）5.1名 前年4.2名 ＜＋0.9名＞

（3）外部研修等

令和7年11月：北秋田市介護支援専門員研修 3名

令和7年12月：介護予防従事者研修 1名

訪問介護事業の実施 「ヘルパーステーションはあと」

(1) 総合評価

ステーション内での情報共有及び他事業所との情報共有によって利用者さんが安心して在宅生活を継続できるようなサービス提供に努めた。

スキルアップの面では外部研修の他、その都度のステーション内での話し合いで利用者さんに対する細やかなところの情報共有することができ、不安な場面を解消することができた。

実績面では、体調不良による入院や施設入所とうにより、目標には届かなかった。

(2) 事業の実績

- ・利用者延べ数：475名 前年424名（介護予防含む） <+51名>
- ・月別平均利用者数：39名 前年35名 <+4名>
- ・年間訪問延べ回数：5,132回 前年5,127回 <+5回>
- ・月別平均訪問延べ回数：427回 前年427回 <増減なし>

(3) 外部研修等

令和7年12月 「令和7年度ホームヘルパー協議会・カスハラ編」1名

【 有償福祉サービスについて 】

弁当等の外販の実施 「フードセンターたかのす」

(1) 総合評価

「おとどけ・まんま」は前年を下回ったが、週2回の「にこにこ弁当」の販売数を増やした。その他「おたすけ・まんま」やクリスマスチキン等受注販売、作業収入に取り組んだ。

(2) 事業の実績

◎おとどけまんま

- ・延べ提供数：1,627食 前年3,360食 <-1,733食>
- ・月別平均食数：135食 前年280食 <-145食>

◎日替り弁当

- ・延べ提供数：1,486食 前年2,438食 <-952食>
- ・月別平均食数：123食 前年203食 <-80食>

◎にこにこ弁当

- ・延べ提供数：3,980食 前年2,538食 <+1,442食>
- ・月別平均食数：332食 前年212食 <+120食>

保険外ヘルパーサービスの実施 「ヘルパーステーションはあと」

(1) 総合評価

介護保険事業をメインとしているため、対応できる可能でしか動けないが、ニーズのあるサービスなので、可能な限り対応していく。

(2) 事業の実績

- ・利用者延べ数：51名 前年43名 <+8名>
- ・月別平均利用者数：4名 前年3名 <+1名>
- ・年間訪問延べ回数：68回 前年68回 <増減なし>
- ・月別平均訪問延べ回数：6回 前年5回 <+1回>

Ⅲ 重要な契約に関する事項

当期に契約した重要な契約に関して記載すべき事項はない。

Ⅳ 理事会及び評議員会等に関する事項

当期に開催した理事会及び評議員会の開催日及び議案内容は以下のとおりとする。

◇理事会

開 催 日	議 案 内 容
令和7年 6月11日	・ 令和6年度事業報告書（案）、決算書（案）、公益目的支出計画実施報告書（案）の承認について ・ 定時評議員会の開催（案）について
令和7年 9月16日	・ 秋田県最低賃金の改定に伴う基本給及び時給改定について ・ 令和7年度上半期実績見通しについて ・ 理事候補者、監事候補者の選任（案）について ・ 臨時評議員会の開催（案）について
令和7年10月 7日	・ 理事長及び常務理事の選任について
令和7年12月 4日	・ 理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について ・ 令和7年度中間決算書の報告について
令和8年 3月 4日	・ 令和8年度事業計画書（案）及び予算書（案）について ・ 臨時評議員会の開催（案）について

◇評議員会

開 催 日	議 案 内 容
令和7年 6月27日	・ 理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について ・ 令和6年度事業報告及び公益目的支出計画実施報告書について ・ 令和6年度決算書類（案）の承認について
令和7年10月 7日	・ 理事の選任について

令和8年 3月25日	・令和8年度事業計画書（案）及び予算書（案）の承認について
------------	-------------------------------

◇会計及び業務監査

開催日	内容
令和7年 6月 4日	・令和6年度会計及び業務監査並びに公益目的支出計画実施報告書に関する監査
令和7年11月 5日	・中間決算監査

V 収支及び正味財産増減の状況並びに財産状態の推移

平成24年10月1日より公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

（単位：千円）

事業年度	令和4年 3月期	令和5年 3月期	令和6年 3月期	令和7年 3月期	令和8年 3月期
前期繰越収支差額	19,212	25,404	25,061	27,780	24,198
当期収入合計	139,789	128,769	134,164	132,252	98,587
当期支出合計	133,598	129,112	131,445	135,834	101,942
当期収支差額	6,191	△342	2,719	△3,582	△3,355
次期繰越収支差額	25,404	25,061	27,780	24,198	20,842
資産合計	154,735	156,683	150,611	120,675	115,481
負債合計	86,032	87,032	77,768	50,684	48,144
正味財産	68,703	69,651	72,842	69,991	67,337

VI 法人の課題等

令和7年度においては、10月に介護支援専門員（パートタイム）新規採用を行い、法人の体制強化を図ることができた。しかしながら、職員の高齢化が進んでおり、今後の安定的かつ持続可能な事業運営に向けて、人材の確保及び育成が重要な課題となっている。

また、当法人は令和6年度から三事業所（居宅・訪問介護・フードセンターたかのす）での事業展開を行っており、各事業所における収支の安定化と収益力の向上が求められている。

今後においては予算収支の適正な管理および費用の見直しを徹底し、経営基盤の強化を図るとともに、地域に根ざした福祉サービスの提供を継続し、利用者から信頼され選ばれる法人を目指していくことが重要である。